

タイトル	コメント2
著者	大谷, 通順; OTANI, Michiyori
引用	北海学園大学人文論集(67): 58-62
発行日	2019-08-31

【コメント 2】

大 谷 通 順

啓発性に富んだお話をうかがいまして、どうもありがとうございます。

私のほうは、こうした文物の保護うんぬんについてはまったくの門外漢ですので、むしろそれを享受する者として、少し感想と質問をさせていただければと思います。

たぶん中国ということで私に白羽の矢が立ったのかもしれませんが、中国との関係のことも含めて、先に感想からお話いたします。どの先生に、とは特に指定いたしません。

私も「誰のため」ということを取りあげると、「ゲスト」と「ホスト」、その両者が問題になると思うのです。今、手塚先生が指摘されたとおり、「いったいその者たちにとって何の意味があるのか、そしてその者たちはなにをしなければいけないのか」ということを発表者の先生方は強く訴えてくださいました。今後、この問題について「ゲスト」と「ホスト」の両面から、具体的にお話をしていくことができればいいなと思いました。まずこれが第1の感想です。

もう一つは、これはずいぶんと私を離れている、という感想です。要するに、各国の利益が衝突するユネスコという場所で指定を得るということで、なかなか遠い話のように感じますね。どうしてもそこは、我々、個々の努力とは関係ない、ある国家的なものが働く場所と思われるのです。その感想は感想として、一方で質問としては、先生方が今回の分析を通して、そのような場所にどういった働きかけをされるのかということについて、お考えをうかがえればなと思ったのです。

「遠さ」という点で、その感がとりわけ強いのは、国の体制が違うこともあって、中国の例がまさにそのとおりなのです。先ほど西ヨーロッパで圧

倒的な数の遺産登録がされているということでした。ところが、なにやら中国ではあつという間に遺産がどんどん増えてしましまして、じつは、今ではイタリアに次いで2番目なのです。

私は中国に1978年、訪中団で渡ってから、「享受者」として名所めぐり・物見遊山をすることがしばしばあったわけですが、当時の中国では完全な観光の自由というものはありませんでした。だって移動の自由がそもそも一般の人たちにはなく、旅行へ行くというのは、なにか会議があったり、あるいは調査があって、初めて外に出る、というだけだったのです。ですから、観光地にまず人なんていないのです。観光業もありませんでした。それが今や、もう人の波ですよ。まったく違ったことになっています。

そこのところで、ちょっと一つ、うかがいたかったことがあります。この遺産登録には国家政策とちょうど合致する部分があるわけでしょう。「一つの中国」という正統性を得るために、ある領域(さまざまな指定地域がありますが)を指定することで、そこは自分の領土であるということが明示できますよね。しかも、これは時間を超えて、なのですよ。登録するのは、「遺産」という名称が物語るように、過去の遺物という側面が強いものですから、そうすると共産党の政権にとって、たとえば清朝の領土って正統的な継承権があるのか疑問が残りますが、とりあえずみずからの領土として主張できるという話になりますよね。

また、そこを担っている人たちは、民族です。中国は多民族国家ですから55の少数民族がいて、以前は漢族がそれほど居住していなかった場所も一括して領土としますね。そのような政治的な民族の糾合ということにも、遺産登録は利用できるわけです。それで、さまざまに積極的な働きかけがなされると。

さらに先ほど話題になった文物管理規則についてなのですけれども、中国はもう国家全体でまったく同じルールが下のほうまで貫かれて、町のそれぞれの区にいたるまで、規則ってほぼ同じなのです。しかもそのルールには、私たちと違う点がたくさんあります。たとえば「革命聖地」です。これはどのレベルの地区にも必ずあります。それから「革命烈士」です。

これ、日本ではまずないだろうと思います。それから、あとは侵略を受けた土地と人、それぞれの「傷痕」です。こういったところが重要な、私たちにはない文物保護の対象になります。そういったものを世界的なものに格上げしようとする、そういうことをいろいろと画策するわけです。今のところ、まだ自然遺産と文化遺産の部分ではそういうものが明確には出ていませんけれども、無形文化遺産とか、それから記憶遺産ということになると、その辺ではそうとうおかしなことをしていますよね。

私の質問としては、日本ってどんなふうにも動いているのかなということです。なにか日本もそういう国益のために世界遺産やその他の登録を受けようとして、なにかをしているのであれば、先生方が今回調査された過程でなにか見出されたことがあれば、教えていただきたいなと思います。

あと、第1の「誰のため」という問題についてです。まったく素人の感想なのですが、これ経済性という話に結びつかないかなと思います。また他方で、それは遺産となり得る対象を放っておいたらどうなるのかという懸念にもつながります。その1例として、今年も私は5月の連休に中国に行き、今回は貴州をまわりました。そこには、^{フイ}布依族と^{ミヤオ}苗族の住む布依族苗族自治州というところがあるのですが、非常に高い山の中に彼らの居住区がありまして、1日に2回その村に入場料を取って観光客を入れ、そこで踊りを見せるのですね。それで経済的には潤うのですけれども、見ていてその不自然さにほんとうに矛盾を感じるのです。

もう一つの例として、私がずっと通う北京には胡同という路地裏が広がっていたのですが、それがどんどん破壊されて、今やもう体をなさないのです。ですが、一応、胡同観光という呼び物はあるのですね。人力車に乗って、みんなが一斉に走りまわるやつです。確かに観光業者にはお金が落ちますが、あれにいったい何の意味があるのかとも思うわけです。一方、当事者にとって保存が必要なのかということについていうと、じつは私の血が繋がっていない叔父は、その胡同沿いにならぶ、四合院という伝統的な形式の建物に暮らしていたのですが、四合院というのは便所が中に入らないのです。しかも夏は暑くて、冬は寒い（私個人は、四合院の生活にとて

も懂れていて、できれば四合院を建てたいなと思っているのですが、まず生きているあいだには無理でしょう)。その叔父の四合院はとくに壊してしまいました。それは当然、個人が壊すのではなく、「拆遷^{チヤイチエン}」というのですけれども、「壊して引っ越させる」という市の施策が実行されて、かつて路地裏の小さな魯迅博物館のすぐそばにあった、その四合院はもうなくなってしまったのです。でも叔父たちは喜んでアパートに入りました。結局、現地の人たちにとっては、そういうことなわけなのですね。

他方、経済的な利益が保存をささえる力になるのもまぎれもない事実です。というか、保存こそが世界遺産で経済活動をする最優先の目的であるべきなのでしょうね。けれども、そうではない方向にどうしても流れがちです。だから選択の際には、野放図な開発がなされないように厳しい条件が設けられることは、やはり必要だと思います。特に、第三世界の事情を見れば……。でも、その際に、先ほど話題になったような、非常に形式ばったストーリー性が求められるなどという、そういう問題も発生するので、やはり相手(「ゲスト」と「ホスト」)をよく見て、それぞれの必然性に即してやってもらうことが大事でしょうね。

思うに、世界遺産への登録ですが、それはまるで魔法の棒のように、一振りすればなにか完全なものが得られるということではありません。しかも、私たちから離れた、国際的なさまざまな思惑を持った人たちがぶつかりあうところで認定されるものです。その棒の一振りでもって完全によくなくなるはずはないので、それをうまく巧妙に使いつつ、少しずつでも有益な方向に利用できないかなとつくづく考えるのです。

ここでちょっと指摘してもよろしいでしょうか。世界遺産につながる経済活動に関しては、じつはずいぶん積極的な規則があったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。観光化を認めるものとしては、例えばユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏の発言があり、これが2004年に単行本になって出ていますね。また観光化についての規則ですけれども、2001年ですか、世界遺産を守る持続可能な観光計画が策定されたようですね。要するに、保護にもとるような開発はもちろん許されませんが、遺産の維持

をささえるために七つのガイドラインというのがつくられたようなのですが、いかがでしたでしょうか。

さっき「経済性」を持ちだしたところで、「放っておいたらどうなるか」という懸念も示しました。最後に、その話にもどります。とんでもない観光化は当然すべきではないと思うのですけれども、「放っておいたら」、多分経済的な要求からもっとさまざまな破壊がなされる可能性があると思うのです。だから結局、万能の魔法の杖ではないけれども、やはり一つの歯止めとして遺産の登録は主張していくほかないのかなと。でも、その主張は私たちから離れたある意図をもって、国際間の外交的な衝突の中でなされるという側面もあるようなので、なかなか難しい。そこは私たちがなんとか知恵をしぼって巧妙に利用するほかないのかな、というのが私の感想です。

先ほどの質問は、今回の登録の過程で日本の国がどんなふうな考え方をもっていたのか、またどう関与したのか、ということについてお教えいただければということです。

以上です。